

1 自己評価及び外部評価結果

【事業所概要(事業所記入)】

事業所番号	4090200058
法人名	(株)すずらん
事業所名	グループホーム すずらんの家 (くちなしユニット)
所在地	福岡県北九州市若松区大字畠田25-1
自己評価作成日	平成30年9月1日

※事業所の基本情報は、公表センターページで閲覧してください。

基本情報リンク先	http://www.kai gokensaku.jp/40/index.php
----------	---

【評価機関概要(評価機関記入)】

評価機関名	株式会社 アーバン・マトリックス 福祉評価センター		
所在地	福岡県北九州市戸畑区境川一丁目7番6号		
訪問調査日	平成30年10月19日	評価結果確定日	平成31年1月29日

【事業所が特に力を入れている点・アピールしたい点(事業所記入)】

四季折々の景色が楽しめる高台に位置し、広大な敷地内に建てられたゆったりとした造りの建物です。ユニット内は広いリビングを中心にレクリエーションや入居者様同士の交流で楽しい時間を過ごして頂いています。個室においても広い間取りを用意し広々とした生活空間で穏やかに自由な時間を過ごして頂いています。地域に根ざした施設として、近隣高校から体育祭の招待を受け毎年見学に行っております。又、三味線や日舞、パルーンアート等様々なボランティアの慰問を受けて、あらゆる世代や地域との交流を図りお互いの絆を深めています。介護サービス相談員の来所で入居者様の心のケア、職員との情報交換等にも取り組んでいます。入居者ご家族様には、毎月のお手紙を添えて「すずらん新聞」を発行し、入居者様の様子をお知らせすると同時に、施設行事への参加を促すなど、皆様により開かれた、立ち寄りやすい施設を目指して参ります。

【外部評価で確認した事業所の優れている点、工夫点(評価機関記入)】

住宅街から少し離れた緑豊かな高台にある「すずらんの家」は、複合施設の2、3階部分に位置する3ユニットの事業所である。開設して17年目を迎える歴史ある事業所であり、その眺望の良さとゆとりある広さの生活空間が特徴的である。各ユニットの利用者代表が参加することが定例化している運営推進会議では、災害対策や人材確保等について意見交換がなされ、委員の方々と運営状況を共有しながら、開かれた事業運営に努めている。共用空間では、利用者の方々と職員の機知に富んだ会話が飛び交い、日常の暮らしが伝わってくる。

V. サービスの成果に関する項目(アウトカム項目) ※項目No.1~55で日頃の取り組みを自己点検したうえで、成果について自己評価します

項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印	項目	取り組みの成果 ↓該当するものに○印
58	職員は、利用者の思いや願い、暮らし方の意向を掴んでいる (参考項目:25,26,27)	65	職員は、家族が困っていること、不安なこと、求めていることをよく聴いており、信頼関係ができている (参考項目:9,10,21)
59	利用者と職員が、一緒にゆったりと過ごす場面がある (参考項目:20,40)	66	通いの場やグループホームに馴染みの人や地域の人々が訪ねて来ている (参考項目:2,22)
60	利用者は、一人ひとりのペースで暮らしている (参考項目:40)	67	運営推進会議を通して、地域住民や地元の関係者とのつながりが拡がったり深まり、事業所の理解者や応援者が増えている (参考項目:4)
61	利用者は、職員が支援することで生き生きした表情や姿がみられている (参考項目:38,39)	68	職員は、生き活きと働けている (参考項目:11,12)
62	利用者は、戸外の行きたいところへ出かけている (参考項目:51)	69	職員から見て、利用者はサービスにおおむね満足していると思う
63	利用者は、健康管理や医療面、安全面で不安なく過ごせている (参考項目:32,33)	70	職員から見て、利用者の家族等はサービスにおおむね満足していると思う
64	利用者は、その時々々の状況や要望に応じた柔軟な支援により、安心して暮らせている (参考項目:30)		

自己評価および外部評価結果					
自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
I. 理念に基づく運営					
1	(1)	○理念の共有と実践 地域密着型サービスの意義をふまえた事業所理念をつくり、管理者と職員は、その理念を共有して実践につなげている	事業所の理念を館内に掲示。朝礼時に1項目ずつ唱和を行ない、理念目標の達成に取り組んでいる。	法人理念及び介護理念を目に付きやすい場所に掲示し、職員や来訪者との共有を図っている。日々の朝礼時の確認や新規採用時の共有を通して、日々の関わりに活かせるよう取り組んでいる。	
2	(2)	○事業所と地域とのつきあい 利用者が地域とつながりながら暮らし続けられるよう、事業所自体が地域の一人として日常的に交流している	近隣高校の体育祭などの行事に招待を受け、若い世代との交流を行なっている。ボランティアの慰問活動を通じて、地域の方々との交流を深めている。	町内会に加入し、総会に出席する機会がある。地域の夏祭りや盆踊り、近隣高校の体育祭等の案内を受け、利用者の方々のためのテントを準備して頂いている。年長者・障害者作品展への出品も行われている。	
3		○事業所の力を活かした地域貢献 事業所は、実践を通じて積み上げている認知症の人の理解や支援の方法を、地域の人々に向けて活かしている	地域の方々のボランティア活動で、入居者様との心のふれあいを通じて、認知症に対する理解と支援を深めている。		
4	(3)	○運営推進会議を活かした取り組み 運営推進会議では、利用者やサービスの実際、評価への取り組み状況等について報告や話し合いを行い、そこでの意見をサービス向上に活かしている	2か月に1回、年6回開催。入居者様、ご家族様、民生委員、地域包括支援センター、施設職員で構成。様々な意見交換を通じて連携、信頼関係を強化し、サービス提供の質の向上を図っている。	2ヶ月に1回定期開催される運営推進会議には、各ユニットの入居者、民生委員、地域包括支援センター職員等の出席を得ている。出席者の自己紹介から始まり、運営状況の報告や地域情報の共有、災害対策等について意見交換を行っている。議事録を家族に送付している。	
5	(4)	○市町村との連携 市町村担当者とは日頃から連絡を密に取り、事業所の実情やケアサービスの取り組みを積極的に伝えながら、協力関係を築くよう取り組んでいる	生活保護課、介護保険課、地域包括支援センター等への相談・報告を密に行い、協力・連携体制の強化・構築につなげている。	運営推進会議には、地域包括支援センター職員の出席を得ている。また、空室状況や不明な点の問い合わせ、ケースワーカーの方との情報共有等、行政担当者との連携に努めている。	
6	(5)	○身体拘束をしないケアの実践 代表者及び全ての職員が「指定地域密着型サービス指定基準及び指定地域密着型介護予防サービス指定基準における禁止の対象となる具体的な行為」を正しく理解しており、玄関の施錠を含めて身体拘束をしないケアに取り組んでいる	職員を対象とした、学習会やユニットミーティングを通して、職員の意識と知識の向上を図り、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	身体拘束の適正化に向けた指針を整備し、年に複数回の研修を実施するほか、ユニットミーティングや管理者会議にて現状の確認を行う等、身体拘束をしないケアの実践に取り組んでいる。	
7		○虐待の防止の徹底 管理者や職員は、高齢者虐待防止関連法について学ぶ機会を持ち、利用者の自宅や事業所内での虐待が見過ごされることがないように注意を払い、防止に努めている	職員を対象とした、学習会やユニットミーティングを通して、虐待に対する正しい知識と理解の浸透・牽制を図り、虐待行為の防止に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価		外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容	
8	(6)	○権利擁護に関する制度の理解と活用 管理者や職員は、日常生活自立支援事業や成年後見制度について学ぶ機会を持ち、個々の必要性を関係者と話し合い、それらを活用できるよう支援している	権利擁護に関する制度の理解に関しては、ユニットミーティングや学習会時に資料を読み合わせ、理解を深められるよう機会を作っている。各ユニットに対象者がおり理解していると思われるが、尚一層の理解に取り組みたい	権利擁護に関する制度について、入居後に必要性を検討し、活用を支援した経緯もあり、職員は身近な制度として認識している。資料を整備し、必要時には情報提供を行える体制にある。		
9		○契約に関する説明と納得 契約の締結、解約また改定等の際は、利用者や家族等の不安や疑問点を尋ね、十分な説明を行い理解・納得を図っている	入居契約時に契約書、重要事項説明書等の内容説明に十分な時間を設けている。又契約後のお問い合わせ等にもその都度対応している。入居者及びご家族様の理解・納得を図っている。			
10	(7)	○運営に関する利用者、家族等意見の反映 利用者や家族等が意見、要望を管理者や職員ならびに外部者へ表せる機会を設け、それらを運営に反映させている	入居者様及びご家族様に2か月毎の運営推進会議へのご出席を案内。また施設内にご意見箱を設置。ご家族様の面会時に、ご意見やご要望をお伺いして集約を図り、施設運営へ反映できるよう努めている。	運営推進会議には、各ユニットから複数の入居者の方々の参加機会がある。毎月「すずらん新聞」を発行し、生活状況の報告や行事予定を案内するとともに、職員手書きの手紙を添えている。家族来訪時や電話、メール等を通じて、家族の意見や要望の収集に努めている。		
11	(8)	○運営に関する職員意見の反映 代表者や管理者は、運営に関する職員の意見や提案を聞く機会を設け、反映させている	ユニットミーティングや管理者会議、個別面談を通じて、職員からの意見・提案を聞き取り、施設運営に反映できるよう努めている。	定期的に各ユニットのミーティングや管理者会議を開催するとともに、連絡ノートも活用しながら、情報共有や職員意見の収集に努めている。		
12		○就業環境の整備 代表者は、管理者や職員個々の努力や実績、勤務状況を把握し、給与水準、労働時間、やりがいなど、各自が向上心を持って働けるよう職場環境・条件の整備に努めている	代表者は、一人一人の業務遂行状態を把握し、評価に努めている。雇用条件の見直し、職場環境の改善を図っている。①個別面談②保有資格手当③資格試験支援金支給④パート勤務者の労働時間の応相談等			
13	(9)	○人権の尊重 法人代表者及び管理者は、職員の募集・採用にあたっては性別や年齢等を理由に採用対象から排除しないようにしている。また事業所で働く職員についても、その能力を発揮して生き生きとして勤務し、社会参加や自己実現の権利が十分に保証されるよう配慮している	職員募集・採用に際して性別、年齢、経験の有無で排除する事なく、幅広い人材の確保に努めている。又管理者、先輩職員による指導、外部・内部研修を通じて、未経験からでも生き生き長く働き、社会参加や自己実現の権利が保障されるよう努めている。	職員の採用にあたり、年齢や性別等を理由として、採用対象から排除することはない。現在、20代から60代の職員が勤務しており、70歳定年制度はあるもその後の再雇用制度を設けている。パート勤務者の賃金改定や勤務時間の柔軟な対応、資格取得に向けたサポートや手当の支給等、個々の職員のモチベーションの確保やレベルアップに取り組んでいる。		
14	(10)	○人権教育・啓発活動 法人代表者及び管理者は、入居者に対する人権を尊重するために、職員等に対する人権教育、啓発活動に取り組んでいる	認知症ケアや虐待防止、倫理・法令遵守などについて、学習会やミーティングを通じて、職員の啓発活動に取り組んでいる。	高齢者虐待防止や倫理及び法令遵守、認知症ケア等の研修実施を通じて、職員の人権教育、啓発に努めている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
15		○職員を育てる取り組み 代表者は、管理者や職員一人ひとりのケアの実際と力量を把握し、法人内外の研修を受ける機会の確保や、働きながらトレーニングしていくことを進めている	代表者は、管理者や職員一人一人の経験、能力、及び本人の自覚と意欲に応じた研修や講習への参加を促している。		
16		○同業者との交流を通じた向上 代表者は、管理者や職員が同業者と交流する機会を作り、ネットワークづくりや勉強会、相互訪問等の活動を通じて、サービスの質を向上させていく取り組みをしている	地域事業所とのネットワーク組織があるが現在活動休止。今後、会合があれば参加し同業者間の協力・信頼関係を再構築し、サービスの質を向上させたい。		
Ⅱ. 安心と信頼に向けた関係づくりと支援					
17		○初期に築く本人との信頼関係 サービスを導入する段階で、本人が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、本人の安心を確保するための関係づくりに努めている	入居前に、ご本人様と面談を行ない、状況、状態それに伴うニーズの把握に努めている。		
18		○初期に築く家族等との信頼関係 サービスを導入する段階で、家族等が困っていること、不安なこと、要望等に耳を傾けながら、関係づくりに努めている	入居前、入居後についてもご家族様が抱えている悩み、問題をゆっくりと時間を掛けて傾聴しその気持ちに寄り添いながら信頼関係の構築に努めている。		
19		○初期対応の見極めと支援 サービスを導入する段階で、本人と家族等が「その時」まず必要としている支援を見極め、他のサービス利用も含めた対応に努めている	入居前の見学などでご本人、ご家族から直接の聞き取りをし、関係機関との情報提供を受けて、必要とされている支援・サービスの提供に努めている。		
20		○本人と共に過ごし支えあう関係 職員は、本人を介護される一方の立場におかず、暮らしを共にする者同士の関係を築いている	日々の生活を通して、個々の能力を引き出しながら、互いに寄り添い、支え合う関係づくりに取り組んでいる。		
21		○本人を共に支えあう家族との関係 職員は、家族を支援される一方の立場におかず、本人と家族の絆を大切にしながら、共に本人を支えていく関係を築いている	ご家族様には、月1回の状況説明のお手紙とすずらん新聞、写真等で入居者様の様子、状態をお伝えしている。電話やメールでも連絡を取り合い、繋がり、絆を深め、共にご本人様を支える関係を築いている。		
22	(11)	○馴染みの人や場との関係継続の支援 本人がこれまで大切にしてきた馴染みの人や場所との関係が途切れないよう、支援に努めている	ご友人、ご家族の面会、電話の取次は行なっている。馴染みの場所への外出はご家族様対応で願っている。	共用空間や居室はゆとりあるスペースが確保されており、家族や友人の来訪時にはゆっくりとした時間を過ごすことが出来る。また、家族との連携を図り、以前住んでいた場所等への外出支援も行われている。	

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
23		○利用者同士の関係の支援 利用者同士の関係を把握し、一人ひとりが孤立せず利用者同士が関わり合い、支え合えるような支援に努めている	日常生活の中で、入居者様毎の性格や入居者様同士の関係性、個人のコミュニケーション能力等に配慮しつつ、お互いが和やかに過ごすことができる関係、生活環境づくりに努めている。		
24		○関係を断ち切らない取組み サービス利用(契約)が終了しても、これまでの関係性を大切にしながら、必要に応じて本人・家族の経過をフォローし、相談や支援に努めている	退去後もご本人様、ご家族様からの連絡に迅速、丁寧に対応し必要に応じて相談、支援に努めている。		
Ⅲ. その人らしい暮らしを続けるためのケアマネジメント					
25	(12)	○思いや意向の把握 一人ひとりの思いや暮らし方の希望、意向の把握に努めている。困難な場合は、本人本位に検討している	ご本人様、ご家族様と日頃からの交流で一人ひとりの思いや暮らしに関する要望の把握に努めている。聞き取り困難な場合は、本人本位に検討を行なっている。	日常の会話や表情、行動等から糸口をつかみながら、職員間の共有や検討を行い、思いや意向の把握に努めている。	
26		○これまでの暮らしの把握 一人ひとりの生活歴や馴染みの暮らし方、生活環境、これまでのサービス利用の経過等の把握に努めている	ご本人様、ご家族様と日頃からの交流で一人ひとりの今までの暮らし方に関する経過、生活環境、サービス利用の経過を聞き取り、把握に努めている。		
27		○暮らしの現状の把握 一人ひとりの一日の過ごし方、心身状態、有する力等の現状の把握に努めている	日常生活の中で、ご本人様との交流で心身の状態、残存能力の維持、管理を行ない、現状の把握に努めている。		
28	(13)	○チームでつくる介護計画とモニタリング 本人がより良く暮らすための課題とケアのあり方について、本人、家族、必要な関係者と話し合い、それぞれの意見やアイデアを反映し、現状に即した介護計画を作成している	毎日のケアチェックに合わせて介護計画の評価を行ない、ご本人様、ご家族、主治医、訪問看護師、訪問歯科医等の意見をもとに、課題やケアについて確認、検討を行なっている。	介護支援経過チェック表や各種帳票、連絡ノート等を活用し、情報共有や検討を重ね、現状に即した介護計画作成に努めている。定期的なカンファレンス・モニタリング等を通じて、見直しの必要性を検討している。	
29		○個別の記録と実践への反映 日々の様子やケアの実践・結果、気づきや工夫を個別記録に記入し、職員間で情報を共有しながら実践や介護計画の見直しに活かしている	個別の介護記録、連絡ノート、日々の申し送り、ユニットミーティング等を通じて、職員間での情報の共有を図り、実践や介護計画の見直しに取り組んでいる。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
30		○一人ひとりを支えるための事業所の多機能化 本人や家族の状況、その時々生まれるニーズに対応して、既存のサービスに捉われない、柔軟な支援やサービスの多機能化に取り組んでいる	ご本人様の心身状態の変化、ご家族様の状況の変化等、さまざまなニーズに合わせた柔軟な支援、サービスの提供に取り組んでいる。又3ユニット合同の行事、デイサービスへの慰問ボランティア行事への参加など幅広く対応している。		
31		○地域資源との協働 一人ひとりの暮らしを支えている地域資源を把握し、本人が心身の力を発揮しながら安全で豊かな暮らしを楽しむことができるよう支援している	役所、警察、消防署、地域民生委員、ボランティア、近隣教育機関と協働を行い、安心・安全な豊かな生活が送れるように支援している。		
32	(14)	○かかりつけ医の受診支援 受診は、本人及び家族等の希望を大切に、納得が得られたかかりつけ医と事業所の関係を築きながら、適切な医療を受けられるように支援している	ご本人様ご家族様の希望、意向を優先している。体調の変化があれば主治医に連絡し、指示を仰ぎ、ご家族様にも報告している。	入居契約時に、医療との連携体制について説明を行い、家族との連携によるかかりつけ医への受診や協力医による訪問診療、訪問看護事業所の定期的な訪問等により、日々の健康管理や早期対応に努めている。訪問看護記録が整備されている。	
33		○看護職との協働 介護職は、日常の関わりの中でとらえた情報や気づきを、職場内の看護職や訪問看護師等に伝えて相談し、個々の利用者が適切な受診や看護を受けられるように支援している	週1回の訪問看護に合わせ、利用者様の体調などを説明し助言、指示をもらっている。訪問日以外でも連携が取れるようにしている。		
34		○入退院時の医療機関との協働 利用者が入院した際、安心して治療できるように、又、できるだけ早期に退院できるように、病院関係者との情報交換や相談に努めている。あるいは、そうした場合に備えて病院関係者との関係づくりを行っている。	入院時は、病院へ介護サマリーを提出している。入院時も面会や電話で担当看護師、SWとの情報交換している。退院に向け、主治医、SW等医療関係者、ご家族様と協議を重ね、施設受け入れに備えている。		
35	(15)	○重度化や終末期に向けた方針の共有と支援 重度化した場合や終末期のあり方について、早い段階から本人・家族等と話し合いを行い、事業所のできることを十分に説明しながら方針を共有し、地域の関係者と共にチームで支援に取り組んでいる	重度化や看取りについては入居時に、ご家族様へ、施設の方針を説明。介護職員や主治医、訪問看護師等がチームで取り組む体制を構築している。	入居時に、重度化した場合や終末期のあり方について指針をもとに説明を行い、意向を確認している。状況の変化に伴い、医師を交えた話し合いを重ね、その都度支援の方向性を共有している。看取りを行った経緯もあり、家族の宿泊にも対応している。	
36		○急変や事故発生時の備え 利用者の急変や事故発生時に備えて、全ての職員は応急手当や初期対応の訓練を定期的に行い、実践力を身に付けている	緊急時対応マニュアルを基本に定期的な学習会、ユニットミーティング等を通じて実践力の向上を図っている。又主治医の指示による救急搬送要請やご家族様への連絡を的確に行い、病院搬送がスムーズに行えるように備えている。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
37	(16)	○災害対策 火災や地震、水害等の災害時に、昼夜を問わず利用者が避難できる方法を全職員が身につけるとともに、地域との協力体制を築いている	定期的に消防訓練を実施し、実践的、迅速な対応が出来るように取り組みを行っている。消防署、役所との連携でアドバイスを受けている。	地震や土砂災害を含む各種災害への対応マニュアルを整備し、年2回、夜間を想定した避難訓練を実施している。運営推進会議の中で、民生委員の方より地域の避難場所としての活用について提案を受ける等、地域との協力体制作りを模索している。	
IV. その人らしい暮らしを続けるための日々の支援					
38	(17)	○一人ひとりの尊重とプライバシーの確保 一人ひとりの人格を尊重し、誇りやプライバシーを損ねない言葉かけや対応をしている	日々の業務を通じて個人の尊厳に配慮をし思いやりのある声かけに努めている。排泄、入浴については特に注意しプライバシーを守っている。	接遇や倫理・法令遵守、認知症ケア等の研修実施を通じて、職員個々の意識を高めている。専門職としての職員育成を図る中で、言葉遣いや対応について注意しあえる関係づくりに努めている。	
39		○利用者の希望の表出や自己決定の支援 日常生活の中で本人が思いや希望を表したり、自己決定できるように働きかけている	入居者様が少しでも自分の思いや希望を表し自己決定出来るように、職員はわかりやすくゆっくりとした言葉、表現で接し、説明する事を心がけている。		
40		○日々のその人らしい暮らし 職員側の決まりや都合を優先するのではなく、一人ひとりのペースを大切に、その日をどのように過ごしたいか、希望にそって支援している	1日の流れの中でその方の心身の状況、体調を考慮し、ご本人のペースに合わせた柔軟な対応に努めている。		
41		○身だしなみやおしゃれの支援 その人らしい身だしなみやおしゃれができるように支援している	ご本人の希望に沿った対応を心がけている。洋服や髪形、ひげそりの提案を行っている。		
42	(18)	○食事を楽しむことのできる支援 食事が楽しみなものになるよう、一人ひとりの好みや力を活かしながら、利用者と職員と一緒に準備や食事、片付けをしている	入居者様と職員が同じテーブルを囲んで楽しく食事が出来るように支援している。配膳、後片付け等出来る事は手伝ってもらっている。	炊飯は各ユニットで行い、クックチル食材も活用しながら食事を提供している。行事等にあわせて餃子パーティ等を企画したり、家族との外出に出かける方もおり、普段とは違う雰囲気を楽しむ機会がある。	
43		○栄養摂取や水分確保の支援 食べる量や栄養バランス、水分量が一日を通じて確保できるよう、一人ひとりの状態や力、習慣に応じた支援をしている	管理栄養士が考案した栄養バランスのとれた献立を入居者様の能力に応じた食事形態で提供。水分摂取も数回に分け必要量摂取できるよう支援している。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
44		○口腔内の清潔保持 口の中の汚れや臭いが生じないように、毎食後、一人ひとりの口腔状態や本人の力に応じた口腔ケアをしている	毎食後、入居者様に合わせた口腔ケアを行っている。舌ブラシ、口腔ケアテッシュ等を利用し清潔保持に努めている。又、訪問歯科からもアドバイスをもらっている。		
45	(19)	○排泄の自立支援 排泄の失敗やおむつの使用を減らし、一人ひとりの力や排泄のパターン、習慣を活かして、トイレでの排泄や排泄の自立にむけた支援を行っている	排泄記録で個別に排泄パターンを把握できるように取り組んでいる。時間ごとのトイレ誘導や介助で失敗しない様に自立支援を行っている。	排泄・水分チェック表を用い、個別の細やかな状況把握に努めている。個々のパターンや間隔、サイン等を共有しながら、トイレでの排泄や自立に向けた支援を行っている。牛乳・ヨーグルトや水分摂取により、便秘予防への働きかけを行っている。	
46		○便秘の予防と対応 便秘の原因や及ぼす影響を理解し、飲食物の工夫や運動への働きかけ等、個々に応じた予防に取り組んでいる	ラジオ体操や散歩、個別運動で体を動かす機会を作っている。又、乳製品やこまめな水分摂取で個々に応じた予防と対応を行っている		
47	(20)	○入浴を楽しむことができる支援 一人ひとりの希望やタイミングに合わせて入浴を楽しめるように、職員の都合で曜日や時間帯を決めてしまわずに、個々にそった支援をしている	入居者様の希望や体調に合わせて、少なくとも週3回は入浴支援を行なっている。マンツーマンの為会話で楽しむことができる。	日曜日以外、日常的に入浴を準備し、希望や体調、状況等に応じた入浴支援を行っている。ゆっくりと湯船に浸かってもらい、時には柚子湯等の季節湯を楽しむ機会もある。	
48		○安眠や休息の支援 一人ひとりの生活習慣やその時々状況に応じて、休息したり、安心して気持ちよく眠れるよう支援している	室内環境、室温、湿度、明るさ等に注意しながらご本人の状態に合わせて、安心してゆっくり休めるよう支援している。		
49		○服薬支援 一人ひとりが使用している薬の目的や副作用、用法や用量について理解しており、服薬の支援と症状の変化の確認に努めている	処方箋を個人ファイルに保存し、いつでもすぐに確認できるようにしている。変更、追加があった時は連絡ノートを活用し情報の共有を図っている。		
50		○役割、楽しみごとの支援 張り合いや喜びのある日々を過ごせるように、一人ひとりの生活歴や力を活かした役割、嗜好品、楽しみごと、気分転換等の支援をしている	日々の生活の中で一人一人に合った役割、楽しみを見つけハリのある生活が送れるよう支援している。①レクの参加②簡単な家事③趣味の継続支援等。		

自己	外部	項目	自己評価	外部評価	
			実践状況	実践状況	次のステップに向けて期待したい内容
51	(21)	○日常的な外出支援 一人ひとりのその日の希望にそって、戸外に出かけられるよう支援に努めている。又、普段は行けないような場所でも、本人の希望を把握し、家族や地域の人々と協力しながら出かけられるように支援している	一人ひとりの希望にそった外出は対応できていないが、ご家族様対応で出来ている方はいる。介護度の状態で本人の希望が把握困難な事もある。只、ベランダへ出ての外気浴、気分転換は希望にそって行えている。	複合型施設の2階・3階部分に位置する事業所は、回廊式のバルコニーが設けられ、歩行訓練や外気浴等により気分転換を図ることが出来る。季節の花見や近隣高校の体育祭見学等に出かける機会がある。	
52		○お金の所持や使うことの支援 職員は、本人がお金を持つことの大切さを理解しており、一人ひとりの希望や力に応じて、お金を所持したり使えるように支援している	ご本人様の希望に応じた買い物支援は出来ていない。ご本人様、ご家族との相談で所持、管理は困難との結果になり、支援は難しい。又施設は預り金制度は取り扱っていない。		
53		○電話や手紙の支援 家族や大切な人に本人自らが電話をしたり、手紙のやり取りができるように支援をしている	ご家族様や大切な人との繋がりを大切しく、電話や手紙のやり取りの支援を行っている。①家族への電話②かかってきた電話の取次③手紙の取次と朗読等		
54	(22)	○居心地のよい共用空間づくり 共用の空間(玄関、廊下、居間、台所、食堂、浴室、トイレ等)が、利用者にとって不快や混乱をまねくような刺激(音、光、色、広さ、温度など)がないように配慮し、生活感や季節感を採り入れて、居心地よく過ごせるような工夫をしている	共同生活空間は環境整備をおこない、季節感のある飾りで演出している。トイレなど分かりにくい場所は案内の貼り紙で混乱を防いでいる。外の状況に合わせて、空調、採光の調整を行ない、快適に過ごせるように努めている。	ゆとりある広さの共用空間は特徴的であり、高台に位置することから眺望も良く、開放感がある。食卓やソファ等、その時々に応じたくつろぎの場所が確保されている。	
55		○共用空間における一人ひとりの居場所づくり 共用空間の中で、独りになれたり、気の合った利用者同士で思い思いに過ごせるような居場所の工夫をしている	共用フロアでは思い思いの場所で自由に過ごして頂けている。椅子の配置等工夫している。		
56	(23)	○居心地よく過ごせる居室の配慮 居室あるいは泊まりの部屋は、本人や家族と相談しながら、使い慣れたものや好みのものを活かして、本人が居心地よく過ごせるような工夫をしている	広い居室は馴染みの家具や小物を、ご本人、ご家族の希望にそって配置でき、居心地のいい空間づくりが出来ている。	各居室は十分な広さがあり、家族の宿泊にも対応している。テーブルやソファ、冷蔵庫、仏壇等が持ち込まれ、思い思いの居室づくりとなっている。	
57		○一人ひとりの力を活かした安全な環境づくり 建物内部は一人ひとりの「できること」「わかること」を活かして、安全かつできるだけ自立した生活が送れるように工夫している	ユニット内、施設館内に手すりを完備し、安全に移動できるように配慮している。居室にはわかりやすいネームプレートをつけ、安全で自立した生活が送れるように努めている。		